平成 31(2019)年度
町政運営方針

能　　勢　　町

平成 31(2019)年度町政運営方針

平成 31 年能勢町議会 3 月定例会議の開会にあたり、平成 31(2019)年度の予算編成に関連して、今後の町政運営に関する所信の一端と施政の方針について申し述べ、議員各位ならびに住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

１．はじめに

能勢町長としてその重責を担わせていただき、早や 2 年あまりが経ちました。

この間、能勢町を想う住民の皆様の気持ちを真摯に受け止め、皆様とお約束した「能勢町の誇りを取り戻し、町を明日につなげる」という一途に向かって、誠心誠意取り組んでまいりました。

今、私たちの前には人口減少という危機が、静かに、そして確実に押し迫っています。

1 万人の住民全員が、継続して、この町で、幸福に暮らしていくために、何をしなければならないのか。

未来に何をつなげていくのか。
まさに、地域の選択が問われています。

まちづくりに一様の答えなどありません。
だからこそ、私たちは、この現実に目を背けることなく、行動を積み重ねていかなければならないのです。

新しい町の骨格を創る。
その一つとして、多様性ある土地利用への転換を図りたいと考えています。
住民の皆様の健康で豊かな暮らしを確保するためには、生活の基盤を成す土地の合理的、効率的な活用が促進されなければなりません。
地域の豊かさを実質的に高める、その基盤となるのは経済です。
地域の経済が外部に依存し、左右されるのではなく、多様な暮らし方や働き方ができる自立した地域社会を地域自らの手に取り戻すことが必要です。

土地利用のあり方については、未利用地の発生抑制に向けて、地域の皆様と意見交換を行うなど、これまでから取組を進めているところであり、今後、施策を総合的かつ強力に推進するために地方創生事業として関連プロジェクトを立ち上げ、多様な産業立地を促進します。そして、農山村資源の活用に加えて、若者の定着や集落機能の維持・発展に資する土地利用の需要や変革に対応します。

将来世代に向けて骨太な町を創り上げるためにも、土地利用の見直しは、今、私に課せられた責務です。

内外から地域経済の活力を高め、地方創生を実現する。その道のりは決して容易ではないのかもしれません。

しかし、難しいからこそ、皆で心と知恵と力を出し合い、遂行しなければならない課題であると認識しています。

私は、この町、能勢町の可能性を信じます。

そして、能勢町を明日につなげるために、至誠を尽くして町政運営にあたり、皆様と共に、必ず、町の未来を切り開いてまいります。

どうか、議員各位ならびに住民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

２．平成 31(2019)年度当初予算の概要

平成 31(2019)年度国家予算案では、過去最大の社会保障費や消費税率引き上げに向けた対策などが盛り込まれ、一般会計の総額が初めて 100 兆円を突破しました。

地方交付税や地方の一般財源総額についても前年度を上回る予算規模になりましたが、地方自治においては福祉をはじめとする様々な分野における行政課題への対応や人口減少・少子高齢という構造的な課題に直面しているのが現状です。

こうした中、国では 2040 年を見据えた自治体

戦略の研究報告において、自治体間で連携を図るなど自治体行政のあり方を人口縮減時代の価値観に転換する必要性を示しています。

また大阪府では将来にわたって住民サービスを維持・充実していけるよう広域連携や合併に関する研究報告書が取りまとめられており、本町においても行財政運営を抜本的に改革していかなければなりません。

未来を見据えた自治体行政のあり方、すなわち地域循環共生圏[i]の創造を目指し、生活圏を共にする近隣市町と今後の広域行政のあるべき姿について議論を深め、暮らしを支える行政基盤の整備に向けて必要な対策を進めます。

さて、公共施設の再編整備は、将来を見据えた行財政の基盤を構築するうえで不可欠な取組です。

長期的な視点から財政負担の軽減や施設の質的転換を図るために、学校跡地の有効利用をはじめとする公共施設の再編整備事業に着手しています。

その１つが庁舎建設です。

昨年はこれまでと桁違いの自然災害が相次ぎ、町内において多くの被害が発生しました。

近年の自然災害や気候変動の影響などを踏まえ、変化する状況、予期せぬ事態に対しても迅速かつ柔軟に対応できる防災・減災対策の重要性を改めて教訓として捉えているところです。

庁舎は有事の際の司令塔として、その安全性を確保することが喫緊の課題であり、国からの財政支援の期限内である平成 32(2020)年秋の完成に向けて、本格的に新庁舎建築工事を進めてまいります。

新庁舎については防災機能の強化を図るとともに、自然エネルギーを効率的に取り入れることにより環境に配慮したしなやかな強さを備える施設・機能の整備に取り組んでまいります。

あわせて、消防庁舎の整備を行い、危機管理体制の充実・強化を図ります。

2 つ目が東地域の公共サービスの拠点となる「(仮称)ふれあいプラザ」の整備です。

旧歌垣小学校を活用し、現在住民サービスセンターで行っている業務のほか子育てや福祉、医療分野の機能を併設することにより、地域の新たな拠点として整備を進めます。

平成 33(2021)年 4 月のオープンを目指し、本年は敷地の造成工事を行います。

平成 31(2019)年度予算につきましては

一般会計

49 億 9,700 万円

対前年度　6.6%の増

特別会計 6 会計の合計

35 億 6,540 万円

対前年度　6.8%の増

水道事業会計

7 億 3,481 万 3 千円

対前年度　5.3%の減

予算総額は 92 億 9,721 万 3 千円

対前年度　5.6％の増です。

自治体行政の基盤形成に向けて、アクションプランの取組を強力に前に進め、現在の暮らし、そして未来へと道筋を創ってまいります。

以下、平成 31(2019)年度予算編成の概要を申し上げます。

（１）子どもが創る明るい未来

子どもの安全・安心と健やかな成長発達を地域社会全体で切れ目なく支援するため、この 2 年間、子ども・子育て支援に予算の重点化を図ってまいりました。

そして、踏み出したファーストステップから、二歩、三歩と確かな歩みを進めるにあたっては、世代を超えた多くの方々の社会参加が事業推進の原動力になっています。

地域の皆様ならびに関係各位のご理解とご協力に改めて感謝を申し上げます。

子どもたちは家庭環境とともに、地域の方々との交流や地域の文化、歴史、あるいは課題について触れ合う中で、地域社会との関係を築きながら、成長していくのだと思います。

子どもの未来応援センターでは、地域の子どもたちを誰一人孤立させないために、家庭教育支援員等による「つながる」支援をはじめ、妊娠期から学齢期にわたるまでの切れ目のない支援の充実を図ります。

また、福祉と教育が協働連携し、従来の事後対応型の支援から事前予防型の支援への転換を図ります。

子育て・家庭教育の支援については、専門スタッフを確保することにより産前・産後期における養育者の支援体制を強化します。

国において消費税率の引き上げに伴い、全世代型の社会保障へ転換を図る姿勢が示されていま

す。

幼児教育・保育の無償化については、国の動向を注視し、適切に対応します。

子どもの体力・運動能力については、全国的な統計調査によると、体力水準が高かった昭和 60 年頃と比較すると近年は低い水準での推移がみられます。

本町では、運動機会の減少により児童・生徒の体力低下が懸念されます。

体力は活動の源です。専門的な運動プログラムの導入や指導について大学と連携協力を図り、児童・生徒の体力・運動能力の向上に取り組みます。

児童・生徒の学力向上のための支援については、引き続きアフタースクールにおける自主学習・自立学習事業を進めるとともに、情報活用能力の育成のため学習支援ソフトウェアを導入するなど、ＩＣＴ教育環境を計画的に整備します。

また、グローバル化に対応した教育環境の整備・充実に向けて、外国人教師（ＡＬＴ）を招致

するとともに、全中学生を対象に、国際基準を満たした英語技能検定を実施し、学習意欲の向上と使える英語の習得に取り組みます。

国際教育を推進する府立豊中高校能勢分校と共に、再生可能エネルギーの利用促進や低炭素な地域づくりを推進する国内外の事例調査を行い、将来の地域づくりを担う人材育成に取り組みます。

（２）安心して生きていく未来

2015 年に国際合意された「持続可能な開発目標」では、世界中の誰一人取り残されない包摂的な社会をつくっていくことが重要であると強調されています。

このことは、決して国際的な問題ということだけではなく、人口減少や超高齢社会の到来により、家族や地域のあり方が変容する私たちの社会が直面している課題として捉えなければなりません。

包摂的な地域のネットワーク構築に向けて、学

校を拠点とした居場所づくりのほか、多世代・地域展開型の事業の充実を図ります。

子どもや高齢者、障がいのある方など住民の社会的な孤立を防いでいくために、町内の福祉施設と連携協力のもと、誰でも集うことができる「フリースペース」の運営を通じて、地域での居場所づくり事業を推進します。

地域支え合い体制の整備に向けては、社会福祉協議会をはじめとする社会福祉法人や地域を活動基盤としている各種団体との連携協力をさらに進め、地域共生社会の実現を目指します。

また、コミュニティ・ソーシャルワーカーの配置体制を強化し、要援護者の支援について充実を図るとともに、こうした専門スタッフによる人的支援を通じて地域における支え合いの活動を支援します。

地域住民の日常生活および社会生活の確保や地域間交流の促進を図るために、交通ネットワークの充実・強化が求められています。

公共交通を取り巻く環境が厳しさを増す中で、公共交通空白地有償運送や地域における助け合いの活動もますます重要性が増すと考えられます。

本町の基幹交通である阪急バスの運行路線を確保するとともに、高齢者等の移動ニーズに対応するために、地域住民や交通事業者と共に、より良い地域交通のあり方について検討を進めます。

一人暮らしの高齢者世帯等を対象とした緊急通報装置事業により、急病などの緊急時における迅速かつ適切な支援体制の構築や日常生活における安心の確保を図ります。

人生100年時代を迎え、生涯活躍の社会へと暮らし方が変わり始めています。

こうした中で、多くの地区で実施されている「いきいき百歳体操」の例にみられるような社会参加の場・通いの場を増やし、住民の皆様の生きがいや健康寿命の延伸につなげます。

また、特定健診をはじめ各種がん検診等のさらなる受診を呼びかけるとともに、糖尿病や脂質異常症など生活習慣病の予防や重症化予防への対策を強化します。

昨今の風疹の発生状況を踏まえ、風疹および先天性風疹症候群の発生予防ならびに感染拡大の防止に向けて、抗体保有率の低い年代を対象に予防接種を実施します。

（３）土地とともに生きる未来

本町は農業振興を基幹として「まちづくり」を進めてきましたが、今、時代の大きな転換期を迎えています。

人口減少下において、個人が支える従来型の農業スタイルだけでは、能勢町の農業と良好な土地利用を維持していくことは困難であり、このままでは、農地の荒廃が「まち」そのものの衰退につながることが懸念されます。

人々が心血を注いで守ってきたこの土地、この

暮らしをこれから先へとつなげていくために、新しいかたちの農業を展開することが必要であり、地方創生の柱として、地域の暮らしと経済を支える事業創出に全力で取り組みます。

そして、農業の高度産業化プロジェクト[ii]を立ち上げ、官民連携により事業を強力に推進します。

本事業の推進にあたり、専門人材のノウハウを取り入れるとともに、事業化に向けて官民共同で調査研究を行い、人・農地の課題解決を図ります。

あわせて、本町の農業振興の基幹施設である「観光物産センター」の活性化と事業拡大に向けて、農・商工・観光分野の連携を強化します。

具体的には農産物の販売にとどまらず生産・加工・販売等あらゆる工程を支援するプラットフォームとなる地域商社化を進め、地域の所得向上や観光誘客を促進する中核組織としてその機能拡大を目指します。

本町のクリ林はその果実を実らせるだけではなく、能勢栗の発祥から 260 年以上の長きにわたり、クリの栽培システムそのものが優れた生物多

様性や美しい里の景観形成に寄与してきました。

人と自然、世代と世代、里と街をつないできたクリの栽培システムは、環境や社会面においても相乗的な効果が生まれており、これからの時代にあって再評価すべき地域資源です。

こうした中で、昨年は世界農業遺産・日本農業遺産への登録に向けて多くの皆様からご賛同いただいたところですが、今回の申請では採択には至りませんでした。

しかし、「能勢栗」は本町の代表的な特産品であり、クリ林は美しい里山を形成する基（もとい）です。

苗木の購入助成や栽培講習会の開催など継続して能勢栗の振興と生産拡大に取り組む所存です。

そして、里の暮らしの中で丁寧に育まれてきた自然的・社会的な価値、さらには地域の伝統行事や浄瑠璃などの文化的価値を再評価し、内外に広く共有・発信するため、関係機関と連携を図り、グリーンインフラの賢い利用を促進します。

まちづくりの貴重な糧である森林資源につい

ては、能勢町産の木材利用の促進について吹田市と連携協力を図ることで合意しました。

街と里がそれぞれの違いをいかして共生する豊かな地域社会の創生に向けて、森林資源の需要拡大や自治体新電力事業を含めて自然エネルギーの利用拡大について検討を深めます。

自治体新電力事業はエネルギーの供給とともに地域固有の課題解決や文化面での地域間交流、そこから生まれる果実を地域住民の暮らしの活力に還元できる有力な手段であり、ドイツのシュタットベルケ[iii]をモデルとして、事業化を目指します。

里山整備については、森林ボランティアとの連携や広葉樹林の再生、作業路網の整備を行います。

また、緩衝帯を整備することで人と鳥獣の生息エリアを分離し、獣害の軽減を目指すとともに、有害鳥獣対策については、団体や地域ぐるみの取組を推進するため防御資材等の設置を支援します。

（４）はたらく明日を描く未来

集落としての機能やコミュニティ維持を図っていくためには、若者が地域に定住できる基盤を整えることが必要であり、そのためには雇用と所得を地域に生み出すことが重要です。

昨年は、企業立地を奨励するため、公約として掲げておりました企業立地促進条例を設置するとともに市街化調整区域における開発行為の規制緩和を行い、産業立地の促進に鋭意努めているところです。

今後の土地利用の考え方については、先ほど述べました農業の高度産業化プロジェクトを中心とする高付加価値型の農地利用の促進を第一義に取り組みます。

そして、新名神高速道路の開通により広域アクセスが飛躍的に向上した立地をいかすため、地元の皆様のご理解が得られた地域を優先し、企業用地等を確保していきたいと考えています。

多様な人材の個性と能力を受け入れる様々な就業機会を確保し、地域経済の成長を促すために、現行の土地利用規制や関連計画の見直しについ

て検討を進め、地域の活力を支える効率的な土地利用を進めます。

昨年は豪雨や台風が相次いで発生し、町内随所に多くの被害が発生しました。

災害対応については、現場の最前線でご活動いただいた消防団の皆様や区長各位をはじめ、地域の皆様が主体的に避難誘導や避難場所の開設にもご尽力をいただき、被害を最小限に抑えることができました。

皆様方に深く感謝申し上げますとともに、地域ぐるみで防災・減災対策に取り組む重要性を改めて認識したところです。

本町においても、庁舎・消防庁舎の整備にあわせて危機管理体制を一層強化するとともに、旧東郷小学校は地域の防災拠点として整備を進めます。

また、避難所運営については公的な施設のほか、社会福祉関係施設における福祉避難所に関する協定や身近な地域の公民館等を地域避難所として活用いただくなど、地域の皆様と議論を深めな

がら、災害に強いまちづくりを進めます。

引き続き、ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

社会資本整備については、先の災害における町道および橋梁、ならびに農地や水路等の災害復旧を加速するとともに、町道赤馬片山線の改修工事を進めます。

昨年の大阪北部地震を受け、直ちに通学路における危険ブロック塀等の点検を行い、児童・生徒の安全確保に努めているところですが、災害リスクのさらなる低減を図るため、危険ブロック塀の撤去を促進する助成制度を新たに設けます。

水道事業については、昨年度、大阪広域水道企業団との間で、能勢町が平成 36(2024)年度より企業団に加入する協定を締結したところであり、資産台帳の整備など統合に向けた準備を進めます。

下水道事業については、山辺地区内において第5期施設整備工事を進めるとともに、公共下水道事業等認可区域外では合併浄化槽の普及促進を図り、良好な生活環境の保全に努めます。

ダイオキシン対策については、両町の取り決めにより、現在、豊能町内で処分地の選定を進めています。引き続き、関係機関と緊密な連携を図りながら早期の問題解決に向けて取り組みます。

３．むすびに

今、地球環境や食糧・エネルギー、財政・社会保障などあらゆる分野で「持続可能性」が問われており、地域社会の消滅さえも指摘されています。

一つの地域の資源が失われたとき、それはその地域だけの問題ではなく、他の地域の暮らしにも波及します。

大河のようにとどまることなく時代は流れます。

その源泉を辿るならば、それは、幸せな暮らしを願い、地域づくりに情熱を注いできた人々の営み、それぞれの地域に大切に守られている地域固有の資源、その一滴、一滴の集積にほかなりません。

今ここにある私たちの暮らしの、その源泉を見失う地域社会であってはなりません。

住民の幸せな暮らしを追求し、地域に寄り添った行政サービスを持続的に提供するためには、今、自治体には勇気ある変革が求められています。

私たち行政が来たるべき未知なる社会を予測して、新たな価値を生み出していくことが必要です。

それは、重商主義的な発想の中で、勝者と敗者の対極を作り出すのではなく、地域資源を多様に変容させ新しい価値を創造すること、そのために人と人、地域と地域、様々な主体が志を共感し、連携、補完し合う社会のつながりを再構築することにほかなりません。

55年ぶりの大阪での万博開催。

「いのち輝く未来社会のデザイン」がテーマです。

経済繁栄を目指して、一途に駆け上った坂道。

私たちは本当に幸せになったのか。

この先の未来をどう生きていくのか、この機会にこそ社会のあるべき姿を根本から見つめ直すことが大切です。

この先の道がいかなる道であろうとも、私たちは前に進まなければなりません。

まちづくりにゴールはありません。

私の使命は、真に必要な行政サービスを提供し、住民の皆様の真に豊かな生活を守ることです。

次の世代に誇りをもって、この町を託していくために、一身を尽くして町政に邁進します。

どうか皆様、新しい未来に向かって、共に、進もうではありませんか。

新しい町の未来を開こうではありませんか。

以上、今議会に提案いたします予算の内容を中心に、今後重点的に取り組む施策の基本的な方針について申し述べました。

本議会に提案いたしております平成 31(2019)年度予算をはじめ、関係諸議案に対しまして議員各位の慎重なご審議を賜り、各般の施策が実現できますことを念願いたしまして、町政運営方針といたします。

---

[i] 地域循環共生圏
各地域がその特性をいかした強みを発揮し、地域ごとに異なる資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて地域資源(自然の恵み、人、資金等)を補完し支え合う考え方。

[ii] 農業の高度産業化プロジェクト
最先端テクノロジーの活用などにより農業生産の効率化ならびに農作物の高付加価値化を図り、収益性の高い農業経営を実現し農業を産業として強化するための取組。

[iii] シュタットベルケ
電力、ガス、水道、公共交通等、地域に密着したインフラサービスを提供する公益事業体で、ドイツ全土で約 900 あると言われており、地元の自治体によって出資されている。1990 年代以降のドイツの電力自由化の中にあっても、再生可能エネルギー等の地域資源を有効活用した電力の発電・配

電・小売事業やガス供給事業、地域熱供給事業及びエネルギー関連事業によって地域内経済循環を実現し、地域での新たな雇用を創出している。